

海外基地見直し委員会

アル・コーネラ 委員長 様

海兵隊ヘリコプター墜落事故の被害を訴え普天間基地閉鎖を求める証言書

貴海外基地見直し委員会アル・コーネラ委員長に、沖縄国際大学から、2004年8月13日に起きた本学構内への海兵隊ヘリコプター墜落事故についての証言書を提出する機会を頂いたことに、心よりお礼申し上げます。

この証言書は、海兵隊ヘリコプター墜落事故の直接被害者である沖縄国際大学から被害状況をお伝えし、普天間基地に隣接する本学にとり、普天間基地から離着陸する航空機が正常な教育環境を侵してきた経緯から、同基地の閉鎖を求める意思を表明することを内容と致します。

1. 8月13日墜落事故

事故当時、夏季休業中にもかかわらず、本学構内には通常業務に就いている職員、夏季集中講座を担当している教員、集中講座に出席している学生、その他の課外活動に参加している学生など合わせて700人余おりました。仮に、墜落地点が数メートルずれていれば、計り知れないほどの人的被害が容易に生じていたことは確実といえます。

墜落現場から西方向の数十メートル先には、職員駐車場があり、更にそれに隣接して、ガソリン・スタンドが営業しています。ここに墜落していれば、ガソリンへの引火・爆発が起こりえたわけであり、それがどのような事態になっていたか、想像することも困難です。

本学本館は、当該機が衝突した外壁と非常階段に深刻な損傷が与えられました。外壁と屋根外縁には、ヘリコプター回転翼が削った跡が残り、ここから弾き飛ばされたコンクリート片は、大学敷地をはるかに超えて、周辺数百メートルの地域に散乱しました。これら数多くのコンクリート片が、死傷事故を起こさなかったのは、万に一つの幸いでした。

本館1階事務室は、墜落現場真横の窓ガラスが破壊され、内部にいた職員は、たまたま柱の陰にいたなどの状況により、身体被害を避けられました。

3階の教員組合執行委員会室は、壁が崩落し、仮に会議が開催されていたら、ここでも被害は避けられない状況でした。

本館建物外側のインターネット回線は、墜落により切断され、数日間にわたり大学の業務に重大な打撃を与えました。また、立ち木数本が損傷を受け炎上しました。これらの

木の中には、本学創立時に植樹されたものもあり、大学の歴史を見守ってきた木々を失ったことになります。

2. 事故後の被害状況: 大学機能

本館は、事故後、使用不能となり、3階建て本館に配置されていた各部課は、図書館4階、体育館、3号館など、学内の既存施設に分散配置されています。いずれも仮の事務室であり、職員の献身的な努力により、大学業務は問題なく遂行されていますが、事故後、既に2ヶ月以上この状態が続き、事務職員・大学執行部への負担は大きなものとなっています。

また、大学構内の事故機機体周辺を海兵隊が封鎖・立ち入り禁止としたために、機体が撤去され封鎖が解除されるまで、本館を含む墜落地点周辺に学長すら立ち入りが出来ないという異常な状況となったことで、大学の運営にどれほどの悪影響があったかは、説明する必要もないでしょう。

3. 事故後の被害状況: 土壌・地下水など

墜落機体が搬出されるまでに、防護服を着用した要員や放射能検知機らしき機器の使用が目撃された事から、当該機に搭載されていた機器材についての懸念が広がりました。その後、沖縄県や本学が行った墜落現場周辺土壌の放射能調査により、人体に影響を及ぼす水準の放射能は無いとの結果が出たことで、土壌の放射能汚染についての懸念は一応解消されました。しかし、この過程で、回転翼に付けられていた放射性物質ストロンチウム90入りの回転翼安全装置6個のうち、1個が発見されていない事実が駐日米国大使館より発表されました。駐日米国大使館の発表によると、爆発炎上時に燃焼・溶解で気化した可能性が高く、識別不能であるが、焼失したストロンチウム90の放射能は弱いので人体への影響は無いというものでした。しかし、これは体外被爆の場合であり、気化したストロンチウム90を吸い込んだ場合の体内被爆の危険性に関しては、多くの専門家が懸念を表明しています。

また、事故時に流出した燃料や消化剤等による墜落現場周辺土壌や地下水の汚染が懸念されましたが、沖縄県や本学独自の調査の結果では、土壌汚染対策法による基準を超える土壌汚染は墜落現場直近に限定されており、地下水の汚染は検出されませんでした。しかしながら、土壌の一部がベンゼン、フッ素および鉛により汚染されていることが判明しており、今後汚染範囲を特定し、広範囲の汚染土壌入れ替え等の対策を実施していく必要があります。また、本学では墜落現場近傍の井戸からの水を中水として利用していました。地下水汚染への懸念から事故後はその利用を中止し、上水を使用していますが、それによる財政的負担も生じています。地下水への影響についてはそれが顕在化す

るのに時間がかかることから今後ともモニタリングを継続して行く必要があります。

4. 事故後の被害状況:精神的被害

事故時に構内にいたり、事故後の状況を見たりしたために、事故に起因する精神的被害を受けた学生・教職員の数は、相当数に上ると思われます。現在、全学生・教職員に対する心理的ストレス調査の集計を行っておりますが、学生調査の暫定的結果によると、事故を直接目撃した学生で調査に回答した211人のうち、54%にも上る113人が、何らかのストレスを訴えています。また、直接は目撃しなかった学生の中でも、5239人中1122人（21%）がストレスを訴えています。この数からも判明するように、本墜落事故は、学生の心理状態に甚大な悪影響を残しております。

5. 沖縄国際大学からの要望

本学は1972年、沖縄の日本復帰と同年に創立し、爾後、県内最大の私立文科系総合大学として数多くの人材を生み出してきました。地域に開かれた大学を目指し、多くの対外的な教育機会提供にも努め、沖縄県に欠かせない高等教育機関として認められていることは、多くを語る必要がないと思われます。

創立以来、普天間基地に隣接する敷地にあるという不利益を蒙りながら、教育内容・施設の両面で、第一級の大学たらんと志し、努力を重ねてまいりました。

復帰時には、周辺に農村地帯の面影を残していた宜野湾市普天間基地周辺地域も、現在では都市化が進み、普天間基地からの飛行は、市街地上空の航路を取らざるをえない状況です。

本学は、絶えず航空機からの騒音被害に曝されてきました。基地周辺整備費事業による防音施設設置にも係らず、残念ながら、ヘリコプター飛行の際には、授業を中断せざるをえないのが本学の教育条件となっております。

教室からも、研究室からも、普天間基地に駐機している航空機は、声をかければ届くような近距離にあり、騒音被害を完全に除去する可能性はありません。

そして今回、この墜落事故が生じました。航空機の墜落は、常に可能性としては認知しており、基地存在ゆえの危険性は共通認識として大学関係者は懸念しておりました。実際に、過去に本学構内への燃料タンクの落下事故も発生しております。しかし、今回、現実に墜落事故が起き、またその原因が、過重勤務体制による整備上の最後と判明したことで、いつでも、どのような航空機にでも生じうる事故であったという実態が明確にされました。

普天間基地の存続は、本学が教育機関として社会的な責務を果たしていく上で、相容れない脅威であることは、もはや明白です。本学が学生の安全への責任を果たすために

は、普天間基地の閉鎖を求めざるをえません。もとより、大学として政治運動をすることは出来ませんし、その意思もありません。しかしながら、普天間基地の閉鎖を求めるることは、本学の存立に係る教育条件を改善するための嘗為であります。

平和で安全な教育環境を実現できるよう、普天間基地閉鎖を強く求めます。

2004年11月4日

沖縄国際大学学長・理事長 渡久地朝明